# 用を考えよう

ならない。以上のことから、前段 が危うくなっていることから、こ ない。一方、 割が労働組合にある以上、その存 変化とともにあるわけで、今日の の大テーマの達成は、時代環境の 守ることが第一義と言われる。こ 働組合の対応とそれに併せて、活 で雇用多様化の現状を、後段で労 れへの対応も図っていかなければ 在意義をかけて取り組まねばなら い。しかし、このことを果たす役 ような状況からは一筋縄でいかな 労働組合の使命として、雇用を 労働組合の存在自身

## 雇用構造の変化

状態が続いている。 にもかかわらず大きく回復しない 5%台という高い水準で高止まり をつけた後、2年以上にわたって を超えた後、 も4・4%と、景気回復している している 。2005年7月現在 4 % 2 0 0 失業率は1994年8月に3% 1998年 1年7月には5%台 4月には

雇用流動化の動きも進展してい るという価値観から、仕事のやり 雇用の不安の高まりと同時に、 ひとつの会社に一生勤め上げ

性化私案を提起する。

増加しており、 がいや働きに見合った報酬を求め ってきている て、転職も構わないとする意識が 転職希望率も高ま

著な特徴をなしている。 全体の雇用構造としては、サービ 年代以降、やや低下傾向にある。 度である。職業別に見ると、ホワ 特にサービス業を中心に上昇して ス産業化とホワイトカラ 合は減少し、現在は全体の2割程 いる一方で、製造業の就業者の割 第3次産業の就業者の割合は、 rカラーの構成比が上昇してい 技能工等の構成比は19



#### 大 福 ●電機連合書記長 真由美

おおふく・まゆみ

88年三菱電機関連労連事務局長。菱電機労組中津川支部執行委員。72年三菱電機(株)入社。84年三 電機連合労働政策局長。 8年 94年電機連合産業政策局長。 92年三菱電機労組中央執行委員。

1960年には、従業員の半

#### 割合も増加して 卒業するものの もせず、学校を 図表 1 労働組合の組織率と組合員数の推移 万人 1300 <sup>r</sup> 1270 1250 1200 1150

組合員数 —— 組織率 1970 72 74 76 78 80 82 84 86 88 90 92 94

特集 = 日本

の雇用を考え

る~雇用形態の

多様化への対応~

急速に進む少子高齢化にともな

1100

1050

1000

950

900

850

管理職への登用の割合は伸びてき

ているものの、

未だ少ない現状に

用に就かざるを得ないケースが多

く課題解決が求められる。女性の

る場合も、パートなどの非典型雇

契約承継法では

高水準で推移 率は9~10%の となっている。 「転籍」が可能 を必要としない ても本人の同意 雇用関係につい 若年層の失業

改善されてきているものの、

いる。従来の極端なM字カーブは

4年の41%へ割合が上昇してきて

1965年の31%から200

としてM字カーブは見られる。

女

性が出産・育児後、

になった。労働 合、再編が容易 営統合、事業統 36 34 32 30 28

場になっている。 が高く、2人に1

者総数に占める割合も上昇してい

女性の雇用者数は増加し、

雇用

特に、女性は非正規労働者の比率 非正規労働者ということになる。

備され、企業単位、

事業単位の経

26

24

22

20

人がそうした立

### いる。同時に企業の構造改革 ドで経営の構造改革が迫られて 組

ら、2004年には31%へと上昇

1995年の21%か

している。労働者の3人に1

の特徴として非正規労働者の増大 で雇用の多様化も進んでいる。そ

は3割にのぼっている。

日本企業はこれまでにないスピ

このような雇用構造の変化の中

の多様

数は10代・20代だったが、20

労働組合の組織率

織再編を助成・促進する法律が整 に半減し、50歳以上が中小企業で 4年には、10代・20代は25%程度 である。また、組合数も減ってお て低下し、2005年には20%を 推移をみると、1970年には 35%あった組織率がその後一貫し 95年をピー

日本の労働組合員数・組織率の

切るまでに落ち込んで組合員数も クに下落の一途

> 合の大幅減少となっている。 は約6万2千組合と約1万2千組 合数(ピーク)が、2005年に

1986年に7万余あった組

おける無組合化新設企業・事業所に

組合員・組合数の減少の一つの

要因として、新設企業・事業所に

62,805 86 出所:厚労省「労働組合基礎調査」

出所:厚労省「労働組合基礎調査」 図表2 日本労働組合数の推移 組合 74,579 80,000 75,000 70,000 65.000 60,000 55,000 50,000 45,000 40,000

1970 72 74 76 78 80 82 84

7 IMF JC 2006 Winter

図表5 企業規模別に見た労働組合組織率

	労働組合数は単位組合数	労働組合 基礎調査 (2004)	事業所・企業 統計調査 (2001)	組織率	
	A =1	組合数	62,805	5,921,514	
合 計		労働組合員数	10,209,154	52,159,347	19.6%
計		組合数	51,485		
民営企業に おける企業 規模別	ĒΙ	労働組合員数	8,015,666	33,911389	23.6%
	5,000人以上	組合数	9,284		
		労働組合員数	2,584,026	5,185,855	49.8%
	1,000~4,999人	組合数	8,285		
		労働組合員数	2,031,229		
	500~999人	組合数	4,442		
		労働組合員数	767,358	4,601,692	27.4%
	300~499人	組合数	3,665		
		労働組合員数	492,433		
	100~299人	組合数	9,131		
		労働組合員数	727,528	4,989,672	14.6%
	30~99人	組合数	9,093	114,237	8.0%
		労働組合員数	269,817	5,792,234	4.7%
	29人以下	組合数	4,411	1,460,708	0.3%
		労働組合員数	40,548	8,564,972	0.5%
	その他	組合数	3,174		
		労働組合員数	1,102,727		
国公営		組合数	11,320		
		労働組合員数	2,193,488		

注:労働組合数は単位組合数であり企業数より多くなる可能性がある

るのか。 感の醸成 意されることにな がこのままで推移 ③加盟単産以下 のみならず、 う劣位な立場が用 者にとってどう 5%の世界は働く 組合組織率10% したらどうなるか 職場までの危機 らず」である。 「情けは人のためな 労働組合の組織率 職場

#### 図表6 中間管理職の割合の変化(男女100人以上・産業計) 単位: 十人

	部 長	課長	係 長	非職階	係長含む	全労働者
1991年	2.7%	6.2%	5.7%	85.5%	91.2%	100.0%
1996年	2.6%	6.5%	6.1%	84.8%	90.9%	100.0%
2001年	3.0%	6.6%	6.2%	84.2%	90.4%	100.0%
2004年	3.0%	6.8%	5.9%	84.3%	90.2%	100.0%

出所:厚生労働省賃金センサス(賃金構造基本統計調査)、佐藤厚(日本労働研究雑誌 ●「部長」は『事業所で通常「部長」または「局長」と呼ばれているものであ って、その組織が2課以上からなり、又は、その構成員が20人以上のものの長』+『同一 事務所において、職務の内容及び責任の程度が「部長」に相当する者』(ただし「部長代 理」などと呼ばれている者は除く)●「課長」は『事業所で通常「課長」と呼ばれている ものであって、その組織が2係以上からなり、又は、その構成員が10人以上のものの長』 +『同一事務所において、職務の内容及び責任の程度が「課長」に相当する者』(ただし 「課長代理」などと呼ばれている者は除く)

労働条件を守るこ むことは、結果的に正規労働者の

組合員の範囲を拡大すること

とにつながる。

規社員の労働条件の向上に取り組 置は、正社員の労働条件にマイナ 啓発していく必要がある。 ス影響を与えることをしっかりと 非正規社員の劣位の労働条件放

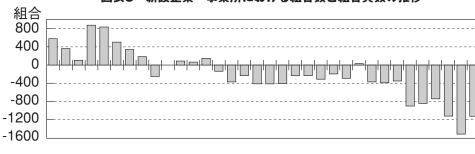
> 考える 組合の組織率の向上の手だてと 中間管理職の組合組織化な の 井

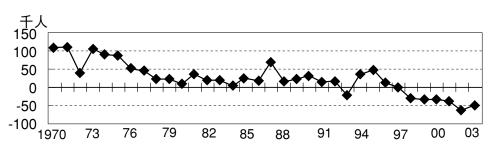
を

②非正規社員と正社員利害 セーフティ共済」などの構想が考

相反の構図の打破

機感を醸成する必要がある。 レベルに到るまで組織率低下の危 図表3 新設企業・事業所における組合数と組合員数の推移





出所:厚労省「労働組合基礎調査」

年には、新設企業・事業所におけ

600社近く

に上っている。 る無組合の数は、

推移を見ると、

1995年を境に

08をピー

金属産業関係の産別組合員数

0

金属機械産業の

連帯意識の再構築をめざし、

「労働者連帯基金」、連合版「雇用

には90近くにまで減少している

8をピークに、

2 0 0

**4**年

員層は、組合の保護下に置かれた

最強の労働者層 "と言える。

した層を中心に、

まず働く者の

特に顕著となっている。 おける無組合化があり、

合

の

度に。電機連合では、

車総連では

95年頃の1

①働く者の連帯感の再構築

年には95程 997年

現在、

連合に加盟している組合

とした指数の推移をみれば、

転じており、

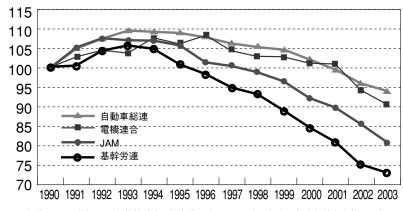
1990年を

0

各産別の組織人員数は減少傾向に

この数年

#### 図表4 金属産業関係の産業別組合員数の推移



出所:同上。注) JAMと基幹労連は統合前に遡って、旧産別組合の組合員数を合算したもの。

## を 増や

三次産業で低いという実態にあ 模別では中小組合、 業種別では第 規

組織率の低迷は顕著であり、

ここで活性化の私案を提起した 労働 活性 合 私合案の ている。 連の鉄鋼・造船重機・非鉄産業で は80にまで減少している。基幹労 94 年 の (図表:1 73程度にまで減少 05をピ 990年 クに20

9 IMF JC 2006 Winter

③均衡処遇、ミニマム、セーフ

ティネットの構築が不可欠。

インは必要

法第2条に基づき、きちんと解釈 制の適用除外としたからとい 増等の労基法における労働時間規 第41条の要件に適合し、時間外割 以上の社内資格において、 範囲の混同をしがちである。一定 関する規定の適用除外)の管理職 但書の要件に適合するわけではな て、それが、直ちに労組法第2条 い。組合員の範囲については労組 に取り組む必要がある。 し、中間管理職などの組合組織化 労組法上の管理職範囲と労基法 (労基法 第41条労働時間等に 9

【参考】労組法第2条1項但 し書きの一で組合員から除

外しているもの。

②雇入解雇昇進または異動

に関して直接の権限を持

③使用者の労働関係につい ての計画と方針とに関す つ監督的地位にある労働

> る監督的地位にある労働 と責任とに直接に抵触す 合の組合員としての誠意 務と責任とが当該労働組

を真剣に考える必要がある

のためにその職務上の義

④その他使用者の利益を代 表する者

## ①生活時間

は極めて大きい。 この面での労働組合の果たす役割 ク・ライフ・バランスの実現, められる。日本の職場に"ワー 分時間の中身を提案することが求 働時間の位置づけ、その余の可処 めることから、生活全般の中の労 に労働時間のデジタルな短縮を求 図ることが非常に重要である。単 いうムーブメントを起こせるか。 生活時間と労働時間との調和を

## 2 労働時間

用の確保に手一杯で労働時間への この数年、労働組合として、雇

る機密の事項に接し、

そ

れる。 対応が後手に回ったことは事実で 生活と働き方のモデル構築が急が 低成長、成熟社会の中での新たな が先頭に立たなければならない。 超えた運動が可能であるし、連合 は、企業別労働組合、産別の枠を ある。労働時間への対応について

集団的労使関係の枠組みでの処理 になじむことも取り組む上での好

一つは「時間新たな結集な

ナショナルスタンダードの構築に

条件化する中で、「労働時間」は 「賃金・一時金」が個別的労働

要因と考えるべきである。

である。 いて、週40時間制を確立すること ついては、3点あげておきたい。 1つは、所定労働時間の面にお

細かな労使協議を通じて、職場か 的規制の強化の徹底である。きめ 徹底していくことが重要である。 らコンプライアンス (法令遵守)を

|項は||安心

- その中

2つは、長時間労働に対する法

の仕組みづくりである。ワーク 3つには、年次有給休暇の取得

タンダードの構築が重要である。 まず、労働時間のナショナルス 要がある。 あろう。 次に掲げる4点が代表的なもので を迎えている。そのターゲットは、 限日数の引上げを要請していく必 力自体も昔と比べて多極化の時代 る。法制度面では、法定付与の下 ると言われている今日、その求心 「安定」、「安全」 労働組合の求心力が低下してい

①少子高齢社会での老後不安の

②税制改革

③社会の治安回復

4国家安全保障

次の2つの点の解決が求められ そして、その実現のためには、

# 環境から

①目的(政策・制度改革への組

合員のニーズ)と手段(政治

②社会システムの中で勤労者の

税と法人税課税のように)

改革におけるサラリーマン課 声をどう代表できるか(税制 活動)のギャップ

そして、カウンターパートである ②働きながら子供を産めない環 ①企業経営の効率、コスト主義 の2点の視点を提起する。 にして急がねばならない課題であ 労働組合にとって最もベーシック る。労働組合の関わりとして以下 少子化対策は、社会にとって、 を持ち込めるのが労働組合。 「人間らしさ」、「優しさ」

化にどのように歯 社会、経済の2極

|めをかけるか

①内なる弱体化への歯止め。



②機会の平等は公平さが必要。

結果の不平等には最低限のラ

等はどこまで容認されるか。

然のこととして、結果の不平

①機会の平等を追求するのは当

みが不可欠である。

端的には以下の3つの点の取り組 労働組合の果たす役割は大きい。

境の職場を撲滅できないか。

いる。この問題の解決を図る上で

社会・経済の2極化が進行して

④原点に返った組合活動 ―現場 に神宿る。

## 組合組織の力の現場の の

ずプリミティブなことと言えるか きである。今も昔も問題は変わら 題は現場にあり、現場で常日頃か もしれない。 ら問題が萌芽していると考えるべ て取り組むべき課題として、以下 労働組合組織そのものが、心し 4点に整理してみた。要は、問

③企業別労働組合の領域の課題 ②現場の足腰の強化が重要。 ニケーションの深化が求めら は職場委員。常日頃のコミュ であるが、組合員にとって最 も親しみやすい「組合の人」

課題として概ね以下の3点に整理 共感やプレゼンスの向上のための 代・新しい使命として、労働組合 のインナーな存在から、 働組合の役割発揮を期待する声も 知されるにも至っていないかもし 在は、社会的には、その存在を認 の糧があることをしっかりと承知 意義とされており、そこに活性化 は社会的責任の発揮も重要な存在 小さくはない。企業内組合として れない。しかし、一方で、その労 カビくさい響きと感じられるかも しておく必要があろう。 しれない。また、20%を割った存 労働組合というと、若い人には 新しい時

①社会的公正、社会運動の担い 社会化 手としての労働組合。

②NPO、社会運動と連携でき る領域と連携のあり方

③労働組合(連合)としてのメ (マスコミでの取り上げ方は ディア戦略の再構築が必要

〈文責・編集=IMF し組織総務局)

合として全力を尽くす必要があ その取得の仕組みづくりに労働組 化できるような職場風土づくりと にも、年次有給休暇をきちんと消 ライフ・バランスを実現するため